

議員提出議案第17号

葛飾区議会が管理する情報の公開に関する規程の一部を改正する規程
上記の議案を提出する。

令和7年12月17日

提出者	10番	かくお 誠 一	12番	大 森 ゆきこ
	22番	うてな 英 明	24番	筒井 たかひさ
	25番	伊藤 よしのり	27番	岩田 よしかず
	31番	中 江 秀 夫	34番	清水 こういち
	40番	かわごえ 誠一		

葛飾区議会議長 梅沢 とよかず 殿

(提案理由)

葛飾区情報公開条例の改正に伴い、題名及び請求書等の様式の名称を改めるほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区議会が管理する情報の公開に関する規程の一部を改正する規程

葛飾区議会が管理する情報の公開に関する規程（平成13年3月29日議決）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

葛飾区議会が管理する公文書の公開に関する規程

第1条中「情報の」を「公文書の」に改める。

第2条第1項中「情報公開請求書」を「公文書公開請求書」に改め、同条第2項第2号中「情報」を「公文書」に改める。

第3条の見出しを「(公文書公開決定通知書等)」に改め、同条第1号中「情報の」を「公文書の」に、「情報公開決定通知書」を「公文書公開決定通知書」に改め、同条第2号中「第10条」を「第10条第1項」に、「情報の」を「公文書の」に、「情報一部公開決定通知書」を「公文書一部公開決定通知書」に改め、同条第3号中「情報の」を「公文書の」に、「情報非公開決定通知書」を「公文書非公開決定通知書」に改め、同条第4号中

「情報を」を「公文書を」に、「情報に」を「公文書に」に、「情報不存在決定通知書」を「公文書不存在決定通知書」に改め、同条第5号中「情報公開拒否通知書」を「公文書公開拒否通知書」に改める。

第3条の2第1項第1号中「情報に多量の文書が含まれる」を「公文書が多量であること」に改め、同条第2項中「情報公開決定期間延長通知書」を「公文書公開決定期間延長通知書」に改める。

第3条の3中「情報公開決定期間特例延長通知書」を「公文書公開決定期間特例延長通知書」に改める。

第3条の4第1項第2号中「情報に」を「公文書に」に改める。

第4条の見出し及び同条第5項、第4条の2、第4条の3第2号並びに第5条中「情報」を「公文書」に改める。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。